

# はじめに ～生涯学習推進にむけて～

少子高齢化、高度情報化、人々の価値観の多様化が進み社会が複雑に変化する中で、学校教育だけではなく、社会教育の充実が求められる時代となりました。

平成18年12月の教育基本法改正により「自ら課題を見つけ解決する力」「他者との関係を築く力」「豊かな人間性などを育む力」という生涯学習振興と社会教育の再構築の必要性が明らかになりました。

それを受け本村における生涯学習も関係機関同士の連携により成果をあげてきました。しかしその現状に甘んずることなく、参加者の固定化や指導者、リーダー育成などの残された課題に向き合うことも重要です。

今後も木祖村第4次総合計画に基づき豊かな「むらづくり」「ひとづくり」＝木祖村教育「キノづくり」を目指し、源流の里木祖村らしい生涯学習を推進していきたいと思えます。

## I 基本方針

### 『だれでも、いつでも、どこでも、なんでも』

- ◎ 学習活動の充実・学習環境の整備
  - ・ 村民が自立して学習できるよう支援する
  - ・ ニーズに応えた学習の場を提供する
  - ・ 事業の開催場所や日時の調整を行い、多くの人に参加できるよう工夫する
  - ・ 学社融合、学校週5日制に対応した講座の開設
  
- ◎ 「キノづくり」につながる活動の推進
  - ・ 健康づくり、生きがいを目的とした教室の開催
  - ・ 村の史跡、名所、歴史文化を理解する場、地域のふれあいの場の創設
  - ・ 団塊の世代の人々が活躍できる場、地域社会への貢献、参加への支援
  - ・ 公民館を中心とした関係機関との連携強化

## II 公民館

公民館が中心となり「趣味・教養・特技を活かした内容」「地域づくりなど村内の身近な課題に取り組む内容」「歴史文化の再発見につながる内容」など、身近にそして気軽に参加できる公民館活動を図っていきたいと思えます。

また日常の生活改善も常に声掛けを行い、相互に負担をかけない心豊でゆとりある木祖村を目指します。

### Ⅲ 社会教育目標

郷土の自然を育み、活かし、自然と調和して生きる人づくり  
～村民憲章の理念をふまえて～

### Ⅳ 内 容

#### 1 社会教育

##### 1) 学級講座の開設

住民の多様な学習ニーズに応えられるよう魅力ある講座内容の企画、運営を目指したい。また自主的な学習活動の支援、学社融合による体験活動や世代間交流も継続的に実施する。

##### ①家庭教育学級

保育園入園前の親子を対象に子育て支援センターとの共催による『ミニ講座』にて親同士の情報交換の場、絵本の読み聞かせ教室の場を設ける。ブックスタート事業でも絵本を通じた親子のふれあいを支援し、子ども読書活動推進の基盤を築きたい。

また従来どおり保育園との共催による『家庭教育学級』を参観日にあわせて行う。

##### ②小中学生対象講座

関係機関と連携をとりながら親子、家族で参加できる講座を増やし、家族間のふれあいの機会を増やす。放課後児童クラブやPTAと連携した放課後対策について調査研究を行ない、元気なお年寄りや、知識や技術を持った方を掘り起こし、世代間交流を中心とした木祖村に合った放課後子どもプランを策定したい。

また学校教育と社会教育(地域)の相互に足りない部分を補い合い、未来ある子どもたちへ「社会力」を身につけさせたい。

**\*小学生には放課後・土日、中学生には総合学習の時間で地域とのふれあいを推進**

**\*子どもたちの様子、成長過程を親や地域が見る、知ることができる場の創設**

##### ③成人学級

『女性セミナー』『大人の学級』『ふるさと講話』この3つを大きな柱とし、楽しみながら学べる内容(例：方言、クイズ形式)、世代間のふれあい交流、村の情勢に重点をおいて講座を企画していく。

##### ④人権教育

男女の人権(ジェンダー)など日常家庭内にある人権問題を中心としたワークショップ

形式の講座を開催し、人権問題に対する住民への意識啓発を行なっていく。

今年度は分館の研修の場として、また講座参加者への講演会を開催予定。

#### ⑤コンピュータ教室

依然として住民のITへの関心は高く、今後も「操作を覚えながら何かを作る」という一石二鳥で楽しい内容の講座を企画したい。

近年のインターネットにおける中傷など社会問題についても関係機関と連携し人権問題を含めた情報教育の推進も図りたい。

#### ⑥その他各種教室

上記同様ニーズに応えられる内容の企画、運営を行なう。また内容によっては同好会形式の編成を目指し、地域のサークル活動の根底を築きたい。

## 2) 社会教育関係諸行事の実施

今までの取り組みの評価検討を行い、更に充実したものとする。

#### ①公民館研修会

各分館運営委員の交流や親睦を図る合同運営委員会の継続。

村と公民館がタイアップした研修会を開催し、行政と地域自治組織、公民館、そして地域住民の連携した地域づくり(協働)を目指す研修の場としたい。

#### ②文化祭

芸能祭は実行委員会を組織しての運営が定着し、今後更なる活気にあふれたものになる様、今年度も早い時期から取組みを行っていく。

展示会に関しては各分館特色のある展示がなされ充実している。

しかし近年文化祭への参加者減少、固定化などの問題もあるため、分館や地域の各種サークル活動の活性化を図る策を講じる必要がある。

#### ③成人式

毎年行われている素焼き茶碗への絵付け、成人記念文集の作成、祝賀会のあり方についても成人者と協議をし、成人者の思い出に残るようなものにしていく。

児童生徒への成人式へ向けた思い出作りにも携わり、いつまでもふるさとを大事に思える心を養いたい。

#### ④その他

村民ふれあいの日は体育祭と合わせ、誰でも参加できる内容で開催したい。

日程について、村内各行事との調整を図る。

## 3) 青少年健全育成の活動推進

青少年を取り巻く有害環境を排除し、青少年にとってより良い環境づくりとなる様、

青少年育成連絡協議会を中心に地域が一体となり進める。

- ①有害環境点検活動、児童・生徒の登下校の見回り強化(安全ボランティア隊の支援)
- ②各地区PTA等の活動支援、毎月第三日曜日「家庭の日」普及活動
- ③子どもゆめ基金の活用による体験活動の推進

#### 4) 読書活動の普及

児童生徒をはじめ村民にも読書活動が高まるよう、学校図書と公民館図書の抱える課題を見直し充実を図る。

- ①学校へ図書司書を配置
- ②図書館運営協議会の設置、運営方針を検討する
- ③木祖村読書活動推進計画(仮称)の策定
- ④誰でも気軽に検索、閲覧、利用できる図書館の設置運営、情報の拠点を目指す
- ⑤学校図書、公民館図書の共有化を検討する(蔵書管理等)

#### 5) 文化財保護

地域にある文化財は先人が残してくれた地域の財産であり、これらを保護、保全し後世に継承する必要があります。公民館活動との連携で村民の意識高揚を図ります。

お六櫛、祭礼は地域の伝統継承のみならず中学校の総合学習でも取り組まれており、それらの支援や新たな地域資源の発掘や活用も継続していきます。今後は村内外問わず幅広く木祖村の文化財をPRしていきたい。

- ①木祖村郷土館の利活用、総合文化拠点について検討する
- ②ふるさと文化再興事業の活用

#### 6) 社会教育諸団体の援助育成

本村には文化系・体育系合わせて約70の団体・サークルが存在し半数以上は活発に活動している。しかし会員の減少等の問題を抱え活動が低迷しているものもある。生涯学習時代において村民が学習を行うために、こうした団体・サークルは必要不可欠であり、より一層の援助育成を行っていく必要がある。

分館とも連携を図り文化祭等各種イベントへの参加を含めた創意工夫を凝らしたい。

#### 7) その他

##### 生涯学習の情報提供

長野県内の各種学級講座案内「信州らんらんネット」の活用、マナビー通信や村ホームページ、木祖村自主放送35chへの掲載も進め、誰でも気軽に検索・閲覧し参加できる内容に努めたい。

##### 公民館施設整備

20年度、築35年経過の村民センター耐震診断を実施。その診断結果を踏まえ、生涯学習のみならず住民が気軽に利用できる地域社会の拠点となる施設改修を予定。

## 2 社会体育関係

### 1) スポーツ教室の開設

近年では競技としてのスポーツから、生涯スポーツや健康づくりとしてのスポーツへの関心が高まっています。村民誰もが手軽にスポーツの出来る環境づくりを関係各機関と連携をとって実施していきます。また、本年度も首長部局と連携し健康づくり教室に力を入れ、講座に一貫性を持たせ、参加しやすく継続出来る教室を開催します。

- ①小学生対象講座『すくすく倶楽部 2009』
- ②健康づくり教室『ほのぼの健康大学 2009』（住民福祉課共催）
- ③中学生対象講座『すくすくSCHOOL』
- ④小学生陸上教室『源流トラッククラブ』
- ⑤小学生ソフトボール教室『ソフトボールクラブ』
- ⑥その他

### 2) 社会体育関係行事の実施

伝統ある社会体育行事（体育の日の行事・駅伝大会）を関係機関との連携の上、内容の再検討等も行い、村民が積極的に参加できるより充実したものとしていきます。また、ソフトバレーリーグ戦は毎回好評を頂いて開催できているが、今後も衰退する事が無い様参加者のニーズに合わせたリーグ戦としていくよう努めたい。

- ①第51回 村内1周駅伝大会
- ②村民体育祭「スポーツの日」
- ③第19回各区対抗綱引き大会
- ④ウォークラリー大会
- ⑤春の村民スポーツ大会「マレットゴルフ大会」
- ⑥第17回村民ゴルフ大会
- ⑦ソフトバレーリーグ戦
- ⑧ハーフマラソン大会（協力）
- ⑨その他

### 3) 総合型地域スポーツクラブ設立への取り組み

全国的にも総合型地域スポーツクラブの設立が叫ばれる中、木祖村においても総合型地域スポーツクラブ設立が必要不可欠となってきます。競技スポーツ中心の体育協会、コミュニティースポーツ・健康スポーツ中心の公民館、住民福祉課等の関係機関が一体となること、体育指導委員、スポーツ指導員、スポーツ少年団、学校、保育園、青少協、自治会等が連携を一層強くし、木祖村にとって最もふさわしい形の総合型地域を設立出来る様検討協議を進めます。またクラブの中心となる指導者の育成も積極的に行っていきます。

- ①生涯スポーツ指導者研修会参加
- ②体育指導委員会議
- ③スポーツ関係者合同会議
- ④総合型地域スポーツクラブについての説明会
- ⑤ジュニアリーダーの育成

#### 4) 木祖村スポーツ活動運営委員会設立への取り組み

中学校部活動改革にあわせ、昨年度より関係機関との協議を行なってきた。今年度は委員会設立に向け、関係機関と調整をしていきたい。また、木祖村独自の委員会とする為、中学校部活動関係者だけでなく、スポーツ少年団関係者も含めた委員会として行く様、関係機関と協議をし、総合型地域スポーツクラブとの関連等協議していきたい。

#### 5) 社会体育諸団体の援助育成

体育協会、各スポーツ同好会の底辺の拡大、活動基盤の弱い団体に対しての募集活動や技術指導等をより充実させる。また、各団体が現状や課題・問題点等情報交換できる場の提供や、相談にのりやすい体制を整備し援助育成していく。

#### 6) 社会体育施設の拡充と活用促進

簡単な手続きで誰もがいつでも気軽に使用でき、コミュニケーションの場としても活用できるよう施設整備と管理工夫する。また、既存の施設のリニューアル、備品の充実等関係者と協議を進め計画を立てる。

- ①体協・体育指導委員により施設リニューアル計画や備品について意見を伺う。  
また、各団体より要望書の提出を願う。
- ②学校体育施設の社会への開放
- ③その他